

## 第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）

### 吟詠剣詩舞部門音響業務仕様書

#### 1 業務名 第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）吟詠剣詩舞部門音響業務

#### 2 概要

##### (1) 内容 吟詠剣詩舞の舞台発表

（参加予定団体数及び人数：20数団体、1団体あたり10名から20名程度）

##### (2) 会場 三木町文化交流プラザ（〒761-0702 香川県木田郡三木町大字鹿伏 360 番地）

##### (3) 日程（予定）

令和7年7月25日（金）	9:00～	会場・音響などの準備
26日（土）	8:00～16:45	会場・音響などの準備、演技リハーサル（9時開始）
	17:10～18:10	生徒交流会
27日（日）	9:00～9:30	開会式
	9:45～16:40	演技発表本番
	16:50～17:10	閉会式（その後、機材等撤収）

#### 3 一般的事項

- (1) 本業務は、かがわ総文祭2025吟詠剣詩舞部門の開催に必要な音響・映像業務を安全、確実に実施し、大会を円滑に行なうことを目的とするものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、委託者と受託者が協議のうえ実施するものとする。
- (2) 生徒が主体となるイベントのため、円滑に進行が進むよう指導・助言をすること。
- (3) 事前の打ち合わせを密にすること。
- (4) 本仕様書は、業務の大要を示すものであり、具体的な事項については、委託者と受託者とが協議のうえ、円滑に業務を遂行するとともに、関係法令等に従わなければならない。
- (5) 業務の実施にあたっては、委託者及び開催会場と十分打合せを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。
- (6) 業務の基本的な実施については、委託者の指示及び承認を受けるものとする。
- (7) 本業務に必要な資材の準備、情報の収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。

#### 4 業務内容

##### (1) 吟詠剣詩舞部門の音響業務（設営、仕込み、撤去などを含む）

リハーサル及び大会（式典等含む）で必要となる音響業務を行なう。

##### ① 音響業務

- ア 出場団体から事前に提出される資料に基づき、業務計画を作成すること。
- イ 可能な限り会場既設の設備を利用して、音響機器の設営（不足機器の調達含む）及び撤去を行うこと。
- ウ 各種音響機器の操作、及び操作補助を行うこと。
- エ 各発表団体の指示のもと、伴奏CDの操作をすること。
- オ 生徒がマイク及びマイクスタンド等の舞台上への設置・撤去などの音響業務を行う際、必要に応じて指導・助言を行うこと。

##### ② 業務実施者

- ア 音響業務は、専門技術及び知識を有する要員で業務を遂行すること。
- イ 会場の舞台担当運営要員（教員、生徒）と連携を密にして業務を遂行すること。

### ③ 各種消耗品の手配

業務の実施にあたり会場に不足する備品や物品等必要な物品等は全て受託者にて用意すること。

#### (2) 出演団体との打合せ業務

各出場団体との詳細打合せはリハーサル時のみであり、以下の点に留意して実施すること。

ア 出場団体から事前に提出される演出台本や詳細舞台図をもとに、業務を円滑に遂行するための舞台運営計画等の手持ち資料を作成し、打合せを行うこと。

※出場団体が作成した演出台本等は、吟詠剣詩舞部門事務局から受託者へ提供する。

イ 各出演団体責任者と使用するマイク・スタンドの本数、設置場所、CD等の音源の確認をすること。

ウ 各出演団体責任者と鍛帳の上げ下げのタイミングや舞台設備の使用方法を確認すること。

#### (3) その他

ア 上記業務に付随する必要な業務を行うこと。

イ 本番は、リハーサルでの打合せを踏まえ実施すること。

ウ 吟詠剣詩舞部門事務局と委託者で協議・検討をする際、吟詠剣詩舞部門事務局の意向を最大限尊重すること。

エ 舞台運営に必要な打合せを、吟詠剣詩舞部門事務局と適宜行うこと。

オ 吟詠剣詩舞部門は音響担当運営要員（教員、生徒）を数名配置するが、不慣れであることを前提とする。

### 5 その他

(1) 見積りにあたっては、本業務を安全・確実に実施することのできる作業員数を見込むものとする。

また、音響機器の設置が当日だけでは難しい場合には、前日に設置することを想定して見積りを行うこと。

(2) 委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負う。

(3) 受託者は、業務上知り得た事項について、守秘義務を負うものとする。

(4) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。

(5) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。

### 6 問い合わせ先

#### (1) 契約事務に関すること

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階

(香川県教育委員会事務局全国高等学校総合文化祭推進室内)

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局

事務局員 山口 ひかる、安藤 大輔

Tel : 087-832-3725 Fax : 087-831-1912 E-mail kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp

#### (2) 業務内容に関すること

〒760-0702 香川県木田郡三木町平木750

(香川県立三木高等学校内)

第49回全国高等学校総合文化祭 吟詠剣詩舞部門 代表委員 桑田昌樹

Tel : 087-891-1100 Fax : 087-891-1551 E-mail iz0090@kagawa-edu.jp